



守る会の 三原則

1. 決して争ってはいけない。争いの中に弱いものの生きる場はない
1. 親個人がいかなる主義主張があっても、重症児運動に参加するものは党派を超えること
1. 最も弱いものを一人ももれなく守る



平成30年度の運動を振り返って…

「あとからくる者のために」をテーマに東北ブロック大会を開催…!

山形県が4度目との担当だった東北ブロック大会が9月1日～2日の二日間かみのやま温泉「月岡ホテル」を会場に開催されました。平成30年度の活動はこの東北ブロック大会への取り組みが最重点になりました。この大会は30名の実行委員の方々により企画・運営されました。5月13日の実行委員会の発足から4回に亘って様々なアイデアや準備の検討が重ねられ大会を迎えました。温泉旅館という大きな会議には決して適しているとは言えない会場で、参加者の到着から受付・会場への案内などは、手作りの「べに花カラー半纏」を着た方々が、また分科会でも各々の担当が運営に当たりました。また全体会や分科会でもステージの切り替えなども担当。夜の懇親会でも花笠踊りの披露や交流の輪に巻き込むなど大活躍で、大会の運営全般を支えていただきました。実行委員の皆様には大変お疲れさまでした。そしてありがとうございました。



重点的な活動計画をもとに様々な活動が行われました…

東北大会への取り組みと並行して山形県支部としての継続した活動が続けられました。

庄内地区への重症児・者入所施設の設置について、庄内地区の市町村への訪問や医療機関を訪問して実情を説明し理解をいただけるような活動を行いました。

対外的な取り組みとしては、東北ブロック大会の開催をお知らせして出席を呼びかけるなど、在宅の方々や他の障がい者団体との交流の機会を持つことができました。また、4回目となる「家族と支援者が共に学ぶセミナー」には企画段階での実行委員として、またセミナー当日も代表5名が参加しました。

また、長年に亘って継続して開催してきている山形県への要望活動では、最重点課題の庄内地区への入所施設の設置とともに、在宅で介護に当たられているご家族の最重要の要望である重症児・者の短期入所を受け入れてくれる施設の増設を、山形県として取り組んでいただきたいなど話し合いを行いました。

さらに、守る会の本部活動への参加や東北ブロック諸会議への出席など、子供たちを守るための親・家族の義務を果たすべく様々な活動を行ってきました。一方で、総会や大会等への会員の方々の参加が次第に減少しており、今後の守る会運動の展開に不安を抱えていることも事実です。守る会は“社会の共感を得る”ことを運動の基本としていますが、守る会の役割や必要性について重症児・者の親自らの理解を広げていく努力が求められていることをあらためて認識することとなりました。



〈国立岩手病院の見学会〉

第22回重症心身障害児(者)を守る東北ブロック大会・研修会 2018年 山形大会

9月1日
～2日

かみのやま温泉「月岡ホテル」を会場に東北各地から200名が参加して開催…

東北各県で持ち回りで担当している東北ブロック大会。山形県では4回目の開催となりました。会員の高齢化が大きな課題となる中で、これまでの守る会の運動をいかに受け継ぎ伝えていくかを話し合う機会とすべく「あとからくる者のために…」をテーマに開催されました。基調講演では重症心身障害児・者の言葉の定義やその歴史について、また施設や在宅支援の現状と問題点について説明いただきました。

休憩を挟んでの分科会では施設、在宅、成年後見、母親、の四つに分かれ、各々のテーマに基づいて話し合いが行われました。

二日目は「中央情勢報告」として最近の重症児・者施策について説明をいただき、続いて各県の代表者の方々から、その特色ある活動が紹介され、今後の運動を進めるための機会となりました。

以下、二日間にわたる大会の様子を写真と説明でご紹介します。

開会式典より…



田村ブロック長
主催者挨拶

重症心身障害児・者施策として“児者一貫体制”が恒久化されたこと。また国立盛岡病院に重症心身障害者の療養介護病棟40床が開設されるなど、長年の運動の結果である。一方で世代の交代により守る会創設時の苦労を覚えている方が少なくなっており、このような時こそ先人の活動に思いを寄せ、これを受け継ぎ、親としての義務と責任を果たして社会の共感を得て「最も弱いものを一人ももれなく守る」という会の理念を実現するために東北ブロック一丸となって運動して参りますと挨拶された。

本年は全国的に自然災害が多く、皆さまも苦労されたのではないかと。第19回岩手大会で「災害時相互支援協定」を締結したが、自然災害に対する支援体制の確立により重症心身障害児・者やその家族を皆で支え合っていきたいと強く感じている。

今大会のテーマは「あとからくる者のために」とした。世界に誇れるといわれる重症心身障害児・者の福祉水準は諸先輩の血のにじむような努力の結果であり、これにより良いものにして引き継いでいく必要があると考えていると述べた。

山形県吉村県知事の代わって出席いただいた山形県健康福祉部の玉木康雄部長より知事からのメッセージをいただきました。「山形大会では重症心身障害児・者の福祉水準の維持向上させる方策を学び議論することにより、二日間にわたる講演会や分科会で参加者の皆様にとって有意義なものになるよう期待している。また山形県は四季折々美味しい果物が実る果樹王国であり、海・山・里の幸に恵まれた食彩王国である。来県された皆様には是非ご賞味いただきたい。」との挨拶をいただいた。



薄衣山形県会長
歓迎の挨拶



玉木健康福祉部長



塚田副市長

横戸上山市長に代わって出席いただいた塚田哲也上山市副市長よりご挨拶いただきました。「上山市は全国的にも珍しい城下町・宿場町・温泉町と三つの顔を持った市で、また農産物など先人から受け継いできた豊かな地域資源を活かした温泉クワオルト事業やワインによる地域振興などの事業を展開している。

福祉の分野では国内初の養護施設柏学園を創設し肢体不自由児の父といわれる柏倉松蔵の出身地でもあり、さらに山形県立こども医療療育センターや三つの特別支援学校があり、市民にとって障がい者福祉は身近な存在となっている。全国的に重症心身障害児・者の福祉対策が毎年整備拡張されつつある中で、上山市としても街づくり計画の中で障がい者が住み慣れた地域で生活しやすい環境を作るべく各施策を展開している」との挨拶をいただいた。

意見発表…



「富ちゃんの涙」と題して発表されました。富ちゃんのご主人のこと。障がいのある弟がいて食事や生活の全てで介助が必要で…などと涙ながらに話してくれ、それ以来障害のある弟を持つ夫の思いを受け止め、家族の気持ちを大切にしながら過ごしてきたこと。そして病院から帰省してきたときは両親も高齢になってきたので入浴や排せつの介助など自分も手伝っていて、また自分の子供たちも嫌がらずに手伝ってくれており、その子供たちにも自分が行ってきた病院の行事も教えて行きたいと思っている。そのために様々な場面で自分がどのように受け入れ寄り添ってきたか、感じたことや考えてきたことを話すことが大切だと思っていると話されました。

「あずさ」さんは中学入学を控えていた時に痙攣重篤発作で他機能不全に陥り、医師からは生命力次第とまで言われたこと。その後国立米沢病院に転院し米沢養護学校の修学旅行でディズニーランドに行って楽しそうにしていたので、その後も出かける刺激になると思い何度か旅行に出かけているとのこと。その後自分も病気になり治療が一段落したころ沖縄旅行をしたいと思い、ちょうど「両親の集い」に沖縄に「KUKURU」というサポートしてくれるところを利用して沖縄に行ったとの話が載っていたので、早速連絡して入浴の介助・イルカとのふれあい・海水浴のサポートをお願いした。実現には天候や飛行機でのトラブルなど様々な問題があったが、KUKURUさんの配慮で楽しい旅行となった。このように当たり前に行きができるのも、いろいろな活動で働きかけをしてくれた先輩達のおかげであることを忘れないで自分も活動していきたいと話されました。



基調講演「重症心身障害児・者の歴史及び昨今の流れとこれから」



「あとからくる者のために」をテーマとした本大会の基調講演として、永く重症児医療に携わり東京都立東大和療育センター院長を退任された後、昨年社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会の理事長に就任された倉田清子先生による講演となりました。この講演では、はじめに共通の定義をもって話をする必要があるとのことから、言葉の定義をされました。普段何気なく使われている障害に関する言葉も時代によって意味が変化しており、現在の使われ方について解説いただきました。

次に歴史の中における障害者観の変遷を見ながら、障害者が人間として尊重されるのは20世紀になってからでたかだか100年の歴史であること。また、欧米各国における障害者福祉の歴史について説明され、続いて日本における障害者福祉の歴史について①戦前、②戦後、③国際障害者年(1975年)以降の三つのステージに分けて振り返り、今日までの障害者施策の推移について説明されました。さらに重症心身障害児・者について、守る会の歴史を踏まえて児童福祉法にはじめて重症心身障害児が明記されたこと。そしてその後の様々な重症児施策について解説されました。

その上でその重症心身障害児・者の療育に貢献した人々について、高木憲次・糸賀一雄・小林提樹・草野熊吉・島田伊三郎・大島一良の各氏について各々その功績について話されました。

その後、施設入所や在宅支援についての現状と問題点について実例をもとに説明され、最後に昨今の動きとして、グループホームやケアホームの設立が増えている中で、医療処置の必要な重症心身障害児・者がどこまで利用可能なのか、またスタッフの資質や技量の問題点と職員不足の問題を上げられました。もう一点、特別支援学校終了時後の障害児支援について、ライフステージに合わせた支援が文科省から提案があり、これは重症心身障害児・者の療育プログラムと共通することから、その支援を考えていく必要性について述べられました。



分科会 …



第一分科会：施設入所の方が対象「適切な日中活動のための支援の充実について」

①重症児施設の日中活動について「仙台エコ医療療育センター」の安藤伸樹様、②国立病院機構の考え方について国立病院機構北海道・東北グループより山崎宣之様、③国立病院の日中活動支援について「国立米沢病院」の青山玲子様、の皆様がパネリストとして各々お話しいただいた報告をもとに 80 名近くの会場の参加者とのディスカッションが行われました。

第二分科会：親の高齢化や将来について「成年後見制度と第三者後見人の選任」

①成年後見制度と第三者後見人の選定について「山形家庭裁判所調査官」の明珍美樹生様、②専門職後見人の後見事務(職務)の実際について「山形社会福祉士会社会福祉士」の荒木昭雄様、③第三者後見人を利用している方の事例紹介として米沢病院の吉田重夫様、の皆様にお話しいただいた後、当初予定より 20 名以上増えた参加者から活発な意見がありました。



第三分科会：在宅部会「在宅生活を支える福祉サービスの現状と課題」

①山形県の障がい福祉計画について「山形県健康福祉部障がい福祉課」の齋藤治彦障がい福祉支援主査様、②上山市の福祉サービスの現状について「上山市福祉事務所」鈴木克実副主幹様、③事業者からの現状について「(社福)愛泉会」の加利屋裕子様、に各々お話し報告いただき、さらに各支部の現状と課題について話し合いが行われました。



第四分科会：(母親部会)守る会運動のこれからについて学び、語る…

はじめに宇佐美常務理事より守る会運動の経緯と現状について、そしてこれからの親の在り方や運動の進め方について問題提起いただき、それを踏まえて小グループに分かれてディスカッションが行われました。この母親部会の分科会には数名の男性が参加され、一緒にグループディスカッションに加わる機会となりました。



「守る会について」 … 雨宮孝久守る会副会長より



守る会も設立 54 年が経過し設立当時を知る方が少なくなっており、私たちは守る会の歴史・想いを引継ぎ、今後何を為すべきかを考えて行動していくことが大切ではないか。親の会ではいつも「親の責任と義務を果たし社会の共感を得る運動」ということが提起されるが、責任と義務を果たすとは守る会の三原則・親の憲章にすべて凝縮されており、これを守って運動を続けていくことが何よりも必要と思っている。「最も弱いものを一人ももれなく守る」というが、それでは一体だれが守るのかとなると第一に親である。親の行動というのは一人の行動でも守る会全体を見られてしまう。社会に感謝の心を持ち、国が愛情をもって施策を運営されて子供たちが守られていくということを肝に銘じ、日頃の運動を行って行く必要があると感じている、などと親の行動の重要性について話された。

「中央情勢報告」 … 宇佐美岩夫 (社福) 全国重症心身障害児(者)を守る会常務理事



重症心身障害児・者に関する中央省庁を中心にした様々な動きについて 5 つの項目に分けて説明いただきました。なかでも「障害者福祉サービス等報酬・診療報酬」の改訂について具体的に数字を上げて解説されました。その中で特に入所施設の運営費が他の障害者施設と比べて非常に額が多いということ。そして自分の施設運営は円滑にしているのかについて強い関心を持つ必要がある。施設の運営費が大変になると経費特に人件費が減ることになり、そうすると子供たちの処遇が低下する恐れがあると話されました。最後に親の会の活動の在り方について触れられ、「親の会活動なくして施策の推進はない」活動がなければニーズもないことになる。また、障害福祉サービスに地域格差があるのは親の会活動の濃い薄いによって生まれているのではないか。そのためには地方自治体への働きかけが非常に重要だ、と話されました。

パネルディスカッション …

このパネルディスカッションでは「守る会運動の推進と支部活動について」をテーマに、東北6県各支部の活動について紹介し合っ、その中から各々の県での活動を見つめ、これからの支部活動に活かしていくことが期待して行われました。初めに各支部の支部長の皆さんに各々の支部の特徴的な活動状況についてお話しいただき、それを基に会場の参加者の皆さんからの質疑や意見が出され、山形県としても今後の活動展開に大変参考になる機会となりました。



その中で青森県支部は全体的に最も活発に活動が行われていると感じられました。例えば80名を超える賛助会員がいて、養護学校の先生や職員方、またお医者さんも含めて専門職の方々などが各々個人の意思で会員となっており、守る会の行事や会報にもお手伝いと共に、専門の立場からいろいろ指導いただいているとのこと。また守る会の活動は地域別に四つの分会があり、各々が茶話会とか集会を開催するなど各地区の課題をもって活動しており、その中の一つとして「交流キャンプ」を各分会持ち回りで毎年開催。そしてこのキャンプにも賛助会員の先生方やボランティアの方々に参加し、交流の機会としてまたその地域の資源活用という成果に結びついていること。さらに県や市に要望活動を続けてきていることから、その活動を通じて県や市の各種の検討委員会などに委員として委嘱され、直接意見を発言できている様子が述べられました。

また、岩手県支部からは現在二つの分会があり、その中でも盛岡圏域分会では若いお母さん方がものすごいパワーをもって行動しており、20年以上も続けてきた要望活動の成果として、国立盛岡病院に重症心身障害者の療養介護事業として40床が開設することになり、在宅の方々の受け皿としての役割が期待されていること。それが実現する前提となった在宅の重症心身障害児・者のアンケート調査を実施したこと。そして今後は医療的ケア児の実態を調査するためにアンケート調査を実施することが決まっていると報告されました。

この他に宮城県支部の多岐にわたるきめ細かな活動に紹介や、福島県支部からは14年連続で巡回療育相談を実施していること、NPO法人を立ち上げ福島県支部として成年後見の第三者後見を行っていることが紹介されました。また2011年の東日本大震災で病院が冠水し、全国から様々な支援を受けたことを契機に組織の大切さとか会員との絆が変わったと発表されました。

このように改めて各県の状況を具体的に聞くことによって、改めて各県によって活動内容も県や市町村の対応も異なっていることをつかむことができました。山形県支部としてはまだまだやらなければならない課題が多いことを実感させられました。中央情勢報告の中で宇佐美常務理事からお話しいただいた「障がい福祉サービスに地域格差があるのは親の会の活動の濃い薄いによってその格差が生まれているのではないか」という示唆を心に留め、親の会の活動を一層充実させていくことを確認する機会となりました。

大会総括 … そして次年度開催県による閉会挨拶 …

大会の締めくくりに田村ブロック長より大会の総括としてお話がありました。基調講演では豊富な資料を基に重症児運動などについてもものすごい量の講演をいただいたこと、分科会では国立と民間の施設が合同で共通事項についてお互いに意見交換ができたこと、パネルディスカッションでは活発なお話しや質問もあり共通の部分もあり、また各県特徴に応じた活動が行われているなどと総括されました。最後にこの大会のテーマに触れられ、私たちの時代だけではなく今後に入ってくる方々のために常に思いつつ、私たちの運動は重症児・者を守る運動であり、子供たちをどうやって守っていくのか、これからの施設・在宅の関係はどうあるべきなのかということについて常に考えていかなければならないと思っていると述べられました。

最後に次期開催県の福島県支部斎藤秋雄支部長より閉会の挨拶があり、会員一同「お・も・て・な・し」の心で歓待したい。高齢の方も多いので体に気を付けて元気な姿で一年後福島でお会いしましょうと挨拶された。

山形県への要望活動が行われました … 2月5日(火)

山形県守る会では毎年、山形県の障害者団体として中央の趨勢や会員の声をもとに、山形県に要望活動を行っています。今年度も代表4名が山形県庁を訪問し、県障がい福祉課の担当の方々と懇談し要望致しました。この懇談会には山形県障がい福祉課より吉川浩課長・武田良雄課長補佐・岡田恵一主査の3名の方に出席いただき、守る会からは薄衣会長・遠田副会長・荒川専務理事・神尾常務理事の4名が出席し、要望事項についての山形県からの見解を伺い、障がい福祉課の方々との懇談を行ってきました。



薄衣会長よりご挨拶

【要望1】庄内地区への重症心身障がい児・者の入所施設の設置について

県の見解

- ◇ 守る会ではいろいろと各自治体や医療機関を回られたとのことだが、県としても庄内総合支庁と情報を共有している。新たな入所施設の設置は医療スタッフの確保が困難なことや地域移行という施策の流れの中で難しいことに変わりはない。
- ◇ その中で、鶴岡市に「かるむの里」という施設が開所した。看護師等の職員の増員により医療的ケアへの対応やりハビリも強化したほか、重症心身障害者の短期入所の受け入れができるようになった。入所についても空きが出た場合に施設と相談していただきたい。
- ◇ また、酒田の「はまなし学園」では医療的ケア児の受け入れ態勢をとったことなど、少しずつだが県として重症心身障害児・者の方が安心して地域で生活できるよう医療機関や意欲のある事業者に対して引き続き働きかけを行っていきたいと考えている。

【要望2】重症心身障がい児・者が受け入れられる短期入所施設の増設について

県の見解

- ◇ 「こども医療療育センター」は重症児への対応で25床あるが、次第に利用が増えておりさらに受け入れの充実が大切だと思っている。また日中活動支援として「ほがらか通園」という生活介護を実施しているが、利用も週に一回だけという形で皆様の要望に答えられていない。
- ◇ 事業の必要性については市町村の方にも伝わってきており医療的ケアを要する方についても考えていこうとしている。また、「障がい福祉計画」の中で医療的ケア児の方を支援する方々が連携する会議を立ち上げ協議の場を作っていくということを考えている。
- ◇ サービス報酬についても医療的ケアの加算や重度障害児支援加算・児童発達支援やデイサービスに看護職員が派遣された場合の加配・加算など、重度の方に対応する報酬を考えている。

【要望3】日中活動の支援に重点を置いた入所施設の新設について

県の見解

- ◇ 新しい施設を作るということはなかなか難しいが、できるだけ希望する地域で必要な支援を受けられるということは大事だと思っている。児童発達支援や生活介護・短期入所事業所の拡充が必要であるということについては今般策定された「第5次障がい者福祉計画」の中で取り組んでいくように考えている。
- ◇ 国立病院でのサービスというのは、治療も必要だという方を対象にしているということで、療養介護という部分ではなかなか通所サービスのような生活介護までは手が回らないというところについては了承いただきたい。

全体的な討議の中で守る会から県の施策として地域移行という流れの中で、在宅でも親が丈夫な時は良いがいずれは何とかしなければということがあり、医師や職員の問題もあると分かっているがなんとか進めていただきたいと重ねて要請しました。県からは重度の方の医療について診療と福祉を一緒にということがなかなか難しく、医療的ケア児に対する理解は少しずつ進んできているが、まずは短期入所をということで、入所まではなかなか難しいということを理解していただきたいとのことをお話をいただき本年度の要望活動を終えました。

東北ブロック国立施設部会・母親部会施設見学会開催…(10/17-18)国立岩手病院

平成 28 年 10 月に新病棟が完成した岩手県一関市にある国立岩手病院。今年度は初めての試みとして母親部会との合同で病院の見学会が実施された。山形県からは薄衣会長・荒川専務理事、山形病院の渡邊智和さんの 3 名が参加。また、母親部会として遠田副会長が参加しました。

病院との懇談会では千田院長はじめ病院スタッフの方々に出席いただき、病院の紹介で重症心身障害病棟は 30 床増床し、新病棟の 4F・5F・6F に各 50 床の 150 床で、各々重症児・学齢児・食事可の方を基本に特色のあるフロア運営とし、患者の重症度によって看護師を配置しメリハリをつけている。新病棟になって親の会と相談しながら入浴を週 3 回から 2 回にして、療育を充実することとしたなどと病院からの説明の後各病棟などを見学した。



病棟のプレイルームでは一人一人に合わせた姿勢で寛いでいました

会場を巖美温泉「いつくし園」に移して開催された情報交換会では各病院での運営懇談会について、事前のアンケートをもとに報告と質疑が交わされました。その中で議事録について要望に対する回答として病院が作成する場合や親の会が作成しているところ、お互いが報告書を作成しているなど様々なケースがあることが報告されました。

その他病院との懇親会の開催しているか、入会しない方への対応について、また 10 連休となる 5 月のゴールデンウィークへの対策などについて話し合いが行われました。

合同開催となった「母親部会」では各県での活動について報告し合い、二日間に亘って情報交換と各々の県支部での今後の活動の参考とした。その中で関心を持っているのは守る会への入会や会員増についてで、様々な事例が報告されました。そして次年度も他の部会と合同開催することで確認されました。



東北ブロック重症児施設部会施設見学会を開催…(10/10)栃木県あしかがの森足利病院

隔年で開催されている重症児施設部会の見学会。今年度は栃木県足利市にある「あしかがの森足利病院」を見学。岩手県「みちのく療育園」、宮城県「仙台エコー医療療育センター」、福島県「整肢療護園」の 3 ヶ所の重症児施設の会員や施設職員と各県の重症児施設部会会員合計 44 名が参加しました。足利病院は栃木県立結核療養所として発足し戦後は国立療養所に、そして昭和 42 年に重症心身障害児病棟 80 床が新設され、平成 13 年に守る会へ経営移譲されあしかがの森「足利病院」として開設。重症心身障害児・者の保護者の方々が経営母体となった施設です。平成 18 年～24 年にかけて重症児（者）病棟を全面改装。全体的に明るく、各部屋の前に木のテラスがあり、外気浴もでき、ピンクのカーテン、床はクッション性のある素材で広く、所々可愛らしい挿絵。お風呂は機械浴ですが、ここも 2 台入ってもゆったりとしていました。短い時間



テラスからスロープで1階に続いている



フロアの真ん中では一人一人が各人の状態に応じて過ごしていました

でしたので、少ない職員での療育活動の様子を見学出来なかったのが心残りでした。綺麗なバリアフリーの親子交流室もあり一泊 1,500 円で利用も出来るようです。後日、保護者会の方からのお電話で解ったことですが、改装するときには保護者会で 3 千万円集めて保護者会で管理するとのことで実現したとのことでした。

(東北ブロック重症児施設部会報告書より転載)

山形県重症心身障害児(者)を守る会 第23回 定時総会

日時：2019年5月26日(日) 午前10時30分～12時

≪昼食後 午後1時～3時 研修会≫

会場：山形市総合福祉センター =3階研修室1=

山形市城西町2丁目2番22号 ☎023-645-9230

2019年度の総会を開催します。前年度の活動の報告と今年度の方針を審議し決定いたします。後日お一人お一人に出席のご案内をいたします。予め日程についてご予約いただきますようお願いいたします。

全国重症心身障害児(者)を守る会 創立55周年記念大会

日時:2019年6月8日(土)～9日(日)

会場:東京都「グランドプリンスホテル高輪」

今年度の全国大会は創立55周年の記念大会です。詳細は「両親の集い」3月号に掲載されますが、参加される方には参加費や旅費・宿泊費の補助があります。

重い障害があってもより豊かな生活を送るために、今後の運動をいかに進めていくか、全国の仲間と共に討議し共通の理解を深める機会になると思います。

参加の申し込みは守る会事務局まで…

≪事務局:荒川 徹 携帯070-5095-1755≫

第23回 重症心身障害児(者)を守る 東北ブロック大会・研修会 =福島大会=

日時:2019年8月30日(金)～31日(土)

会場:福島県石川町 母畑温泉「八幡屋」

今年度は福島県の担当で開催されます。会場の母畑温泉「八幡屋」は日本の旅館・ホテルで常にトップを争っている宿で、一度は泊まってみたい旅館です。金曜・土曜の開催で可能となりました。今回も庄内地区からバスを検討しています。詳細や出欠については個別にご案内します。多くの参加をお願いいたします。

賛助会員のご紹介

ご支援ありがとうございます

畑 千代栄さん(郡山市)
吉田 重夫さん(郡山市)
内田 達也さん(東京都)
内田 千穂さん(東京都)
石川 彰さん(天童市)
田中 千代子さん(最上郡)
村上 尚代さん(酒田市)
大沼 あや子さん(東京都)
瀬戸山 恵さん(天童市)
瀬戸山 京子さん(天童市)
古瀬 恵子さん(天童市)

※重症心身障害の説明に訪問した山形市の「ワークショップ明星園」様から賛助金をいただきました

平成30年5月13日定時総会以降に
手続き頂いた皆様です。

【編集後記】

本来であれば東北ブロック大会を終えて間もなく、会員の方々へのお知らせとして会報の特集号を発行したいと考えていましたが、大会の本報告書の制作に大変苦勞し時間がかかりました。その報告書は50ページを超える内容になり、会員の皆様全員にお届けできませんが、ご希望の方はご覧いただけますので守る会事務局もしくは各役員の方までお申し出下さい。

このように東北大会が本年度の活動の中心になりましたが、10月以降にも東北ブロックの諸活動への参加や庄内地区での分会活動、また山形県への要望活動と、守る会としての研修や重症心身障害について理解をいただく様々な活動が行われました。

しかし、本年度も病院を中心とした活動が中心となり、在宅で介護に当たられている方々との交流は少なく、次年度以降への課題となってしまいました。

(T.A記)